

第10回 府中市緑の基本計画検討協議会 議事録

■ 日 時：令和元年9月13日（金） 14：30～17：15

■ 場 所：府中市役所北庁舎3階第6会議室

■ 出席者：（敬称略）

協議会委員（7名） 千賀裕太郎（会長）、佐藤留美（副会長）、後藤瑞穂、
浅田多津子、山田義夫、小岩井雅人、葛西利武

事務局（4名） 轟課長、須田課長補佐、宮本係長、石谷技術職員

■ 欠席委員（敬称略）：3名 松村良夫、三浦眞二郎、田中善雄

■ 議事

1 開会

2 報告事項

（1）第8・9回府中市緑の基本計画検討協議会の議事内容

3 議題

（1）答申書（案）について

（2）重点施策について

4 その他

（1）今後の実施スケジュールについて

5 閉会

会 議 録

<報告事項>

「(1) 第8・9回府中市緑の基本計画検討協議会の議事内容」

事務局より資料内容を説明

質疑とも特になし

<議事事項>

「(1) 答申書(案)について／(2) 重点施策について／(3) その他」

事務局より資料内容を説明

委 員： 1番の「緑のパートナープロジェクト」を見ますと、文末が「導入を検討します」とか「審議・助言を行う場の設置を検討します」とあります。幹が1番と最初にお聞きしましたが、葉っぱの部分の2から6は「重点的に取り組みます」とあり、幹が「検討します」で終わっていて、非常に違和感を覚えます。

事 務 局： 58 ページの「施策 12」の「情報共有が行える場の設置を検討します」というところから、施策を持ってきております。そのため、「検討します」となっております。

委 員： 前回のお話のときにも、言葉の最後に「検討します」はなるべくなくして、「やります」と書いていったほうがいいのでは、という話が出たような覚えがあります。そろえられたらよろしいのではないのでしょうか。

副 会 長： それに加え、いつごろやるのかということも含めて考えていかなければいけません。重点施策で「検討します」と言っているのもちょっとよろしくないと思いますので、直した上で、いつやるかも明確にしていだけるといいなと思います。

委 員： 検討した結果、やりませんという結果が出ても、間違いはないのですよね。「検討します」というのは「やります」と私は読みかえて読んでました。

事務局： もともとの施策の書き方として「導入を検討する」というのをもとにこちらにも記入している状況でした。重点施策については、ご意見を踏まえ修正します。またスケジュールですが、今後 10 年間の計画ですので、ピンポイントで年度単位で決めることが難しいと思います。そのため、計画を推進するための進行管理をまずは取り入れ、計画も推進体制も構築するということを出させていただいた上で、今後、具体的なスケジュールを考えていきたいと思います。

副会長： 実際、この計画がきちんと履行されているのかということを確認する、そういった会議体が必要だと思っております。83 ページの「緑のパートナープロジェクト」の 1 番目と 2 番目に「情報共有の場の設置」とありますが、これだと思うのです。

「緑育のまちづくり」について皆さんと意見交換をしていくとか、緑の基本計画の進行状況を確認をするとか、この制度の意見交換をするとか、そういったことができる場にしていくというのが必要だと思うのですね。こういうことがありませんと、実施日とか目標設定もないので、その後、達成したかどうかもわからなくなってしまいます。そういったものをつくっていくというスケジュールが必要だなと思っております。

委員： 実施計画とかを立てるには、やはり具体的に、市民活動団体とか民間事業者などとも協議して進めるということですよ。具体的にどういふところと協議するとか既に決まっているのでしょうか。

事務局： 具体的にピンポイントでだれとかと、そういうところまでは今の時点では考えられておりません。

委員： 早くパートナーを探したほうがいいと思います。すぐに半年ぐらいたってしまいます。

委員： 私が言うことでもないと思いますが、府中市後期基本計画、環境基本計画、農業振興計画、この 3 つというのは全部すり合わせが

必要になってくる事項かもしれません。ですから、おのずとスケジュールは見えてくると思います。ここはしっかりと幹を早々に考えていかないと、進むにはなかなか結構時間がかかるなと思いました。ましてや今回の表紙に「市民による緑育のまちづくり」というのが載っているわけですが、この辺の調整をすばやくできたらと思いました。

委員： これ、行政と民間とをコーディネートをする人が絶対に必要だと思います。行政の人が全部かかわるのは大変ですから。

副会長： 板橋区の事例になりますが、緑の基本計画の策定後に審議会ができました。基本計画の内容をきちんと伴走しながら見ていく区民が必要なので、区民によるそういった委員会というのがあるんです。その委員会は基本計画の履行確認をしますけれども、そのほかに、大学とかNPO とかが来られまして、情報交換をするだけでもかなりいろいろなアイデアが生れてきて、新しいプロジェクトも生れてきています。中間支援組織をすぐつくる、すぐやるというののもなかなか難しいと思うのですが、今、ここにいらっしゃる皆さんプラスアルファとか、それこそ農の関係とか、まちづくり関係とか、もう少し広げて、そういった方々が集まる会議を作っていくのはいいかなと思います。そのことが、この 58 ページの「情報共有が行える場の設置」だと思うのです。「きちんとやっているかな」とか「お互いにやることがあるかな」とか、そういうことが話し合える場が年に数回でもあるといいのかなと思います。

会長： 例えば 58 ページに、基本方針 2 のところに「施策 12」があります。「仕組みづくりを進めます」となっている文章が、「導入を検討します」とか「設置を検討します」とか、ちょっと無理がある。それなりの理由があつてのことだと思いますけれども、読むほうにしますと、検討してだめだったということもあり得るのだなと読めてしまいますね。

副会長： 今回の基本計画の一番のポイントはここだと思っています。ここがあるかないかで次の 10 年が決まるかなと。やはり市民と行政とが一

緒になってやっていくような仕組みをここでつくるというのが今回の一番の目的なのに、「検討」というのではなく、思い切って「やっていく」と断言していけばいいなと思います。

事務局： 今、見えていないものに対して「やります」ということがなかなか言えない部分がありますので、「検討」という言葉を連ねてしまったのだと思います。現在ですが、都市公園法に基づく、「(仮称)公園の活性化に関する協議会」というものができるということに、法律上、なっております。施策で様々な会議体を位置づけておりますが、府中市が色々な会議体を持てるかといいますと、そこまで体力がない部分があります。そのため、どなたに委員さんをやっていただくとか、そこはまだ見えていない部分がありますが、基本的にはこの会議体で、緑の基本計画の進行状況でありますとか、緑のパートナーとの協働ですとか、公園の活性化をするためにどうしたらいいのかといったことに、いろいろとご意見を頂くことをまず第一歩として、そこから少しずつ広げていきたいなとは考えております。

委員： 「検討する」という言葉は日本的な言葉でして、実質的な意味は「やらない」という否定的な意味がやはりあるんですね。そういう中において「検討」という言葉をどうしても使うのであれば、例えば「1年後を目安に結論を出す」とか、そういう書き方も一つ候補として考えていただきたいですね。

委員： 「やります」と書いておいて、やって失敗しても別にいいわけですよ。それでしたら目標設定がきちんとあったほうが、一歩でも二歩でも先に進めるのではないのでしょうか。

委員： これを見たときに、そういう表現をしたほうが「市はやる気があるんだな」と、見た人はそう感じるのではないのでしょうかね。

副会長： 行政でやるようなところや新しいことについては「検討します」と書かれていますね。

事務局： 行政の悪い癖というか、新しいゼロから1に行くところはとりあえず「検討します」と書くようなところがあります。今のこういったご意見を踏まえて、「緑のパートナー」の会議体については、「重点的に取り組みを進めます」という形にさせていただきます。

委員： 例えば民間が逆に中心になって、それを市が支援するというのではないのでしょうか。市が中心になって音頭を取るというのではなく、民間が中心になって、それを市が支援するという形はだめなのではないでしょうか。

副会長： 今の委員のお話、58 ページの一番上の「施策 12」のところの「協働の取り組みが活発に、そして持続的に展開されるには、緑のパートナーを適切にコーディネートするなど、自発的な活動を支え続けていく仕組みが欠かせません」とありまして、この「自発的な活動を支える」ということが、今、問題になっていることだと思うのですね。もう一つ、先ほど市の方がおっしゃっていた、体力がないという話ですが、体力がないのにたくさんを求めている私たちも責任があります。そこで「中間支援組織を」ということになっていると思うのですね。せめて、この中間支援組織のところは「導入を検討します」ではなくて「導入します」と言い切ってしまったほうがいいのではないかなと思います。

委員： 言葉をちょっと重ねさせていただきます。「取り組みます」という方向性のもとで文言を整理していただきたいと思います。

事務局： ご意見を踏まえまして、「取り組みます」としていきます。

委員： ほかの意見でもよろしいですか。「水と緑のネットワークの周知」とありますが、現行の計画と違うところとして、農工大周辺が変わったというふうに私自身は理解しています。そこが出てきた背景というのを教えていただきたい。また、市からの税金が農工大の樹木を維持管理するために使われるとか、そういうことになるのでしょうか。農工大の樹木等の活用につきまして、市民に向けてどれだけ活用の幅を

考えられるのかというところで、大学だから中には自由に入ってはいけないという看板も見たことがありますので、ここでちょっと確認をさせていただければと思います。

事務局： まず初めに、1点目の、農工大を地域における緑の拠点に位置づけた背景ですが、自然的な環境が残っている学校ということで、今ある環境を守っていただきたいという思いがありまして大学側と協議をさせていただいているというところです。大学側からもこの緑の基本計画の位置づけにつきましてはご理解をいただいております。今回、掲載させていただくことになっております。

しかし、大学に学校関係者以外が入っていくというお話はなかなか厳しいと思っております。南北を一時的に通行できるような状況はできているというのは私も知っておりますけれども、市民からそこに出向いて何かをするというものまでの理解をいただいていないところです。改めて踏み込んで、農工大の中に入って、さらに調査をするというまでのお話はさせていただいております。また、市のほうで農工大に対して樹木の管理等でお金が出るとか、そこまでの関与にはならないところです。拠点としての位置づけといいますと、農工大に限らず市の管理地ではないところも当然ございます。都の公園もございしますので、そこには当然、東京都のほうで管理をしていくということになります。そのため、市が管理していないところも拠点としての位置づけはしています。

会長： 私、農工大の関係者ですがけれども、市民の通行は基本自由です。植物をいじるとか、きれいな花が出てきて、ちょっとちぎっていくわけにはいかないということはあります。市がこういう形で関与しながら農工大の緑を市民に開放するということは喜ばしいことだと思っております。教授会でもそうです。それが、農工大をみんなが愛してくれるようなことにもなるわけですので、来てほしくないという意識は全くありません。

委員： 市としてもそれを守って維持してほしいということで、協議書か何かで取り交わしてあるということなののでしょうか。

事務局： まず農工大学の総務課のほうにご相談させていただきました。その後、農学部さんのほうの会合に、この基本計画に載せることを案件として報告をさせていただくということで進めてきまして、ご理解をいただいて、掲載することについては了承をいただいたという背景になっています。

委員： はい、ありがとうございました。

副会長： ネットワークというものは、それぞれの緑地なり土地にかかる方々がお互いが交流して初めてネットワークができると思うのですが、今までは、ほとんどなかったのではないのかと思うんです。先ほどの「場をつくる」というところは、まさにこういう緑の拠点を実際に管理運営している方とか、そういう方も呼んで、府中の緑の状況は今どうなっているのか、どういう活動をされていて、どういう緑の状況か話すことができる情報交換会が機能しないと本当のネットワーク化というのはできないと思うのです。ネットワークをつくっていく、積極的につくっていくという文言をどこかに入れたいなと思います。

この施策の青いところはどちらかというとハード的な形になっていて、ネットワークも何となくハードな話でソフトではありませんね。ここをやらないとつながらないなという感じがいたします。

委員： ネットワークをつくるのが得意な人たちが集まって、どうやってネットワークをつくるかと相談したほうが早いと思います。

事務局： 「水と緑のネットワーク」はどちらかというとハード的な、場所と場所のつなぎという趣旨になっていますので、人をつないでいくというのは、パートナーだとか、そういうところの位置づけになってくるのかなと思います。

副会長： そうですね。つながるように書きぶりをちょっと変えていただけるといいかなと思います。

委員： 今おっしゃったところは大変重要なところでして、1つの団体だけではとてもじゃないけれどもできない。多くの市民によるということは計画を進める上では重要なことだと考えております。

副会長： 府中の中にいろいろな活動をされている方がいますし、本当にパートナーとなる方々がたくさんいらっしゃると思うんですよ。ただ、今、それがネットワークされていない。ですので、それぞれを繋ぐようなことを一緒にやっていくと、イベントもそうだと思いますし、シンポジウムもそうだと思いますし、それを協力し合ってやっていく体制をつくるというのがまさにこれからの10年で、単なる点的なものをネットワークと呼ぶのではなく、人が集まるネットワークというのができてくるのかなと思います。そのところは今回、クリアしなければいけない一番大きなものかなと思っております。

このようなコーディネートを組織的にやっているところを言いますと、三鷹市や世田谷区があります。世田谷区は「トラストまちづくり」という財団があります。あと練馬区さんが一昨年ぐらいから「みどりのまちづくりセンター」というふうに、「まちづくりセンター」と「みどりの機構」という2つの団体をくっつけて、一緒にやってやり始めました。中間支援のあるところは確実にボランティアも多くなっていったり、いろいろな施策が進んでいく。特に民地の緑のように守りづらい、行政が手を出しにくいところも含めてやっていくので、人のつながりもできてますし、本当にいいことがいっぱいあります。しかし、市長とかが、「これをやるんだ」とならないと、なかなか難しかったりもします。

別のやり方としては、指定管理者に中間支援の仕事を一緒に任せてしまう方法もあります。西東京市で行っていることです。例えば管理する公園を、50公園ぐらいにまとめて、そのエリアの中の団体をつないでネットワークしていくということもあります。ただ、西東京市はちょっとユニークなというか、市の中に協働担当がいらっしゃいます。協働課がありますけれども、そこではなく、みどり公園課の中に市民協働担当というのが1人いるんです。その市民協働担当と指定管理者のほうでも市民協働担当を置いてくださいと仕様書に入っていて、これが一緒にいるからすごくうまくいっているなというのもある

ります。府中市にも協働担当を置いていると聞いています。

事務局： はい、あります。担当しております。ただ、ほかの業務とかもいろいろありまして、確かにうまく稼働しにくい状況となっています。市民が活動しているところに市のほうで参加していったら、一緒につないでいくというのがまずできれば、それは別に担当がどうのこうのではなく、そういう職員がいてそれができれば次につながっていくのかなとは思っています。

副会長： 専門的なそういうコーディネートの知識をすぐには持てなかったり、経験もなかったりすると、なかなか難しいということだと思うんですね。ですので、市の中に置くということも一つありますけれども、違う仕組みも必要というところですね。

事務局： 一つの考え方として、そういった公園の管理を協働という視点も含めてやっていくということはあると思います。

委員： 計画テーマに「市民による」という位置づけがなされておりますが、ここには子どもたちも入ると思ってよろしいのでしょうか。

事務局： 「市民による」というのは、前回の委員さんのお話の中で、「緑を育て 緑に育てられる 緑育のまちの実現」の主体は市民だということからこれを書いてくださいということで、この形にさせていただきました。実はこの後、市の内部の検討会で協議しましたところ、「緑を育て 緑に育てられる」というのはもともと主体が市民であるという趣旨があったりするため、逆に「市民による」ということを入れてしまいますと、行政がやるところも、行政があまりやらずに市民に全部押しつけていることになってしまうのではないかといった意見がありました。そのため、改めてご意見やご確認をいただくことをお願いしたいと考えております。

副会長： 市民と言っても一般市民のイメージもありますので、事業者さんとか研究者とかいろいろある中で、今度は市民の定義も必要にな

ってきます。

委員： おっしゃることはよくわかります。行政が進める計画では、やはりタイトルに「市民による」と入れると、決まる前にいろいろな機関から言われそうな気がするのですよね。そういう言葉ではなくても、「ともに」みたいな表現が入っていればそれでいいし、計画のタイトルに「市民による」とは書けないと私自身は思っています。そういうものも含めて、先ほど、子供の視点というのを、子供から意見を聞いたり、子供も一緒にプロジェクトに巻き込むというような視点というの也需要かなと思っています。

会長： 「市民による」というのはちょっと突出するかなという気もしますね。私自身が申したことではありますが、「市民による」というのは取ってもいいのではないかなと思います。

副会長： このテーマの上の4行ぐらいあるところですけども、1行目には「緑の質をさらに高めていくためには、この「緑育」に市民がかかわっていくことが重要となる」ということで「市民」が入っていますけれども、私は「市民がかかわる」だけではなく、官と民がともにやっていくという考え方をこの文章に入れていただければよいのではないかなと思います。「緑のまちづくりに取り組むことで、将来都市像を実現することを目指します」とありますが、ここも官と民が手を取り合って一緒になってやっていくんだということがわかったほうがいいかなと思います。そういうような意味合いを入れていただければ、ここを取っていただいてもいいかなと思います。

委員： 先ほどの私の質問の件ですが、子どもたちも市民には入っていると思ってよろしいでしょうか。

事務局： 子どもというのはどこまでということもありますけれども、当然、含まれております。

副会長： 例えば、世代を問わずではないですけども、多世代かとか、子ど

もみんな入っているということがわかるような言葉を入れていただけるといいのかなと思います。

委員： 今後のことになりますが、パブコメで意見が出たら、それについて市の回答を出していきますね。今日で最後だと、パブコメの回答を出すのに私たちは関与できないということになりますが、私たちの会からはそれはいかがかなという意見が出ております。

事務局： この後の想定しているスケジュールを簡単に説明させていただきます。9月30日に市長に本検討協議会からの答申を出させていただき、その後、答申に基づいて計画の案を作成します。その後、議会のほうに出せていただき、パブリックコメントという形でこの案が公開されます。その公開された案に対して、市民から意見を広く募集をする期間があります。そこでいただいた意見に対して市の考えをお返しをして、意見に基づいて直すべきところは直した上で、完成形として改めて、議会等に報告をさせていただくという流れになります。パブリックコメントは恐らく11月から12月あたりで行うこととなります。

どのぐらいパブリックコメントでご意見が出てくるか、わかりませんが改めて議論や審議が必要だということであれば、その時点で何か考えないといけないかなということはございます。

副会長： パブコメが終わりましたら、事務局から出てきた回答の案に対して我々委員も意見を言い、それで内容を改定していただいて、完成かと思います。これが一般的な委員会の流れだとは思いますが。

委員： パブコメを出したその人と直接のやりとりはないのですね。例えば出した人に対しての個別の返信とか、そういうものは。

事務局： 出した人に対して個別に返信は行いません。全体として回答を公開するという形となります。

副会長： パブコメの後にもう一度協議会を開くとなると、市のほうでも検討が必要だと思うのですが、ここまでやってきた責任もありますし、や

はりもう一度開いて協議できた方がお会いしたほうがいいのかなとは思いますが。

事務局： 皆様の委員の任期が1回、9月末で切れてしまうので、それをどういう設定にするのかなというの也有あります。この先がどう進むかというのは、今時点では確定的なことは言えないですけども、スケジュール感としては、大体10月から11月に議会や庁内等に順次報告をしていきまして、広くパブリックコメントという形で意見を求めるというところまでは進んでいくのかなとは思いますが。

会長： 最終的には、これはいつごろ発行されるんですか。

事務局： パブリックコメントでの修正等が順調に進めば、今年度中に「計画」として冊子になる予定です。

副会長： 委員の任期が切れてしまうため委員の言葉ではなくなりますが、でも、パブリックコメント後に協議の場を開くということは可能ですか。

事務局： やり方次第で不可能ということはないと思いますが、まずは市民意見を求めた中で、その時の状況にて、改めてご連絡をさせていただいて、諮っていききたいかなと思います。

委員： とにかくパブリックコメントをとって、回答を出すときには、この集まりをするということによろしいですか。この流れで行きたいと思っています。

事務局： 開催にあたり、先ほどの任期の話がありますのと、あと極端なことを言いますと、報酬的なものの予算措置をしておらず、任期が切れた以降の会合に充てられるか課題があるかと思っています。先ほどの委員さんからの、1回、集まったほうがいいんじゃないかというご意見もあると思いますが、パブリックコメントを行い、状況を見て会を開くのかどうかということを、会長さん、副会長さんにご相談をさせていただく、というふうに事務局としてはご提案したいと思っています。

れども、いかがでしょうか。

副会長： 例えば、誤字脱字を直してくれというぐらいでわざわざ集まること
はないけれども、何らか意見があればやはり皆さんと話したほうがい
いと思います。委員報酬や委員の任期切れとかはありますが、自主的
に集まっていたかどうかとか、それを皆さんに問いかけるとい
う流れでしょうか。

事務局： はい、そのとおりです。

副会長： 今の状況ですと仕方がないところもありますが、9月以降も委員の
任期が延長できるのかということも含めてご検討をいただいた上で、
パブリックコメント結果を回答をする前に。一度集まるのか、どうす
るのかということ相談させていただければと思いますが、よろしい
でしょうか。

委員： 意見の事柄によって、例えば施策の対応を大幅に変更しなければい
けないという、そういう大きな問題が出たときには協議が必要ですが
けれども、文言の確認だとか、そういうのは事務局で対応していただ
ければいいかなと思います。

委員： 私どもの会のほうから答申案の中に注釈があまり入っていないとい
う意見がありまして、新しい片仮名などの用語に関しまして、ページ
の下に注釈を入れてほしいという要望がありました。ページの中に追
加するというのは結構難しいかとは思いますが、広く市民にわかりや
すい計画にするためということでお伝えさせていただきました。

事務局： 現在の想定としましては、巻末に参考資料として用語解説をつける
ことを考えております。同じ文言が何カ所にも出てきましたときに、
そのページにだけ注釈がありますと、その次に出てきましたときには、
そのページまで戻らないといけないというところもありますので、そ
のようなことを考えております。ピンポイントで例えば1カ所、その
ページのその文字だけ、この場で説明しないとわからないよ、みたい

なものがあるのであれば、そこは下につけるということも考えられるかなとは思います。

委 員： それを知った上で会として、知った人がそういう意見を出しております。

事 務 局： すぐ下に注意書きが必要なところもあるかと思いますので、そこはバランスを見ながら調整するようにします。

委 員： 新しい用語がポンと入ったときに、疑問をあまり市民の方に与えないで、わかりやすくつくり込みをしていただきたいと思います。

あと、議事録と議事録要旨について意見があるのですが、宜しいでしょうか。

副 会 長： 議事録要旨と議事録の件、お願いいたします。

委 員： 第9回の要旨の最後の4ページなのですが、議事録の29ページの下と、その次の30ページの上で、庁内の組織連携について事務局より、部署は違うが連携を図ってこういった施策についても進めていきたいと考えている、ということをしていただきましたので、それが要旨のところで抜けてしまっています。そこはすごく大事なところで、この計画を進める上で非常に大事なキーポイントです。市民の方は要旨しか見ないということもありますので、抜かされると困るなと思います。

事 務 局： はい、入れさせていただきます。

委 員： 第9回の議事録のほうですが、第9回の4ページ、委員が医院になっておりますので、これは修正してください。

事 務 局： はい、すみません。

副 会 長： ほかはよろしいでしょうか。それでは、表紙について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局： 表紙ですが、施策をイメージする写真ですとかイラストとかを掲載していく形になります。また表紙に限らず、計画書の中にも写真等を入れていくことを考えております。つきましては、委員の皆様から、日ごろの活動ですとか風景の写真をご提供いただきながら、各所に掲載していければと思っております。最終的な構成は事務局の方で行いますが、この場所にこの写真を入れてほしいなとか、ご提案等がございましたらいただければと思います。よろしくお願いいたします。

副会長： 写真をただ提供してくださいだと非常に曖昧だと思うんですね。この中でここには欲しいとか、こういう写真が欲しいとか、ある程度リクエストしていただいたほうがいいと思います。

事務局： ここに写真が欲しいなというのはピックアップはしておりますので、そこを一覧の表にするなりして改めて皆さんのほうにご相談させていただきます。

副会長： 表ではなく、もう入れてあるものを一度送っていただいたほうがいいと思います。そうしますと、「ここにこの写真はちょっと合わないかな」とか「もっといい写真、差しかえたらいいんじゃないかな」とかいろいろと提案できると思います。イラストも今のところありませんので、そういった柔らかい、だれでも手にとって「いいね」と思えるものが必要だと思うんですね。表紙もまだまだプロっぽくはありません。

事務局： 引き続き、調整をしていきます。

委員： 23 ページで「水と緑にかかわる市民との主な協働事業」というのがありまして、この中に抜けている事業があると思います。もう一度精査していただいてよろしいでしょうか。気がついたのは西府わき水まつりと西府町緑地の生態系調査の抜けです。

副会長： どこまで協働事業と言うのかなということもあると思いますが、再

度、ほかの部署さんにも確認いただければなと思います。

事務局： どういった位置づけでやっているかという線引きがないと切りがありませんので、基準を整理した上で、確認していきたいと思います。

副会長： できるだけ新しいものも入れるような線引きにしていだきたいと思います。

委員： 最後に意見を申し上げたいのですが、崖線の緑を確保候補地として位置づけた場所が以前にあったのですが、それでも崖線の緑は減ったという結果がありますので、これだけでは崖線の保全はできないということは申し上げておきます。

副会長： ありがとうございます。
ほかはありますでしょうか。はい、どうぞ。

会長： フォントが統一されていなかったり、色の濃淡に揺れがあったりしますので整えて頂きたいです。

委員： ユニバーサルの視点に立った、弱視の方でも読みやすいフォント等とかがありますので、それを採用されてもいいかもしれないですね。

事務局： まずは統一感というところで確認させていただきます。

会長： はい、それではこのようなところでよろしいでしょうか。

事務局： 最後に事務連絡です。まず確認として、本日の第10回の議事録につきましては、委員の皆様へ送付をさせていただきまして、ご確認をいただきたいと思っております。修正点等がございましたら事務局のほうまでご連絡下さい。最終確認を会長のほうでしていただいて、それで了解という形で進めていきたいと思います。

さて、本日をもって検討協議会は最終回となります。約2年にわたりまして誠にありがとうございました。 以上